

市民活動団体の実態と協働に 関する意識調査にご協力を



市では市内における市民

活動団体の実態と協働に関する意識を把握し、市民活動の推進に向けた環境づくりを図るための基礎資料とする

ことを目的としてアンケート調査を実施しています。すでに市で活動を把握している団体にはアンケート用紙をお送りしていますが、まだ届いていない団体

がございましたらご連絡ください。

対象団体福祉・生涯学習・行財政などさまざまな分野で市民が主体となつて、不特定かつ多数の人の利益に寄与する公益性のある活動、参加者が自分の意志に反することなく自発的・自主的に参加している活動などを展開している団体。

※市民活動団体の活動分野としては、

▽保健、医療または福祉の増進を図る活動

▽社会教育の推進を図る活動

▽まちづくりの推進を図る活動

▽学術、文化、芸術またはスポーツの推進を図る活動

▽環境の保全を図る活動

▽災害救助活動

▽地域安全運動

▽人権の擁護または平和の推進を図る活動

▽国際協力の活動

▽男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

▽子どもの健全育成を図る活動

▽情報化社会の発展を図る活動

▽化学技術の振興を図る活動

▽経済活動の活性化を図る活動

▽消費者の保護を図る活動
▽その他
なお、これらの条件を満たしていても、宗教教義の布教等を主目的としたり、また、政治上の主義を推進し支持等を主目的としたり、特定の公職の候補者若しくは公職にある方または政党を推薦し、支持等を目的とする活動等は調査対象の市民活動団体から除外します。

調査期間 6月20日(金)まで
問合せ地域振興課地域振興係

一人でも悩まず
消費者相談
市では、専門の相談員が消費生活にかかわる相談をお受けする消費者相談を行っています。訪問販売や電話勧誘などでの高額の契約や、うますぎる話にはご用心。本当に必要な商品・サービスなのか、納得でき



る契約内容かどうかよく考えた上で、契約は慎重に行いましょう。必要のないものはきっぱりと断る勇気が必要です。もしトラブルにまづお気軽にご相談を。

相談日 毎週月・木曜日(祝日を除く)
相談時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時
場所 市役所第3庁舎2階消費者相談室

※相談日以外は地域振興課産業振興係へお問合せください。

ご存知ですか
クーリング・オフ制度
クーリング・オフとは「頭を冷やす」という意味です。訪問販売などで断り切れずに契約したり、よく考えた結果、必要のないものを契約してしまつた等の消費者は一定条件のもとで、一方的に無条件解除ができます(クーリング・オフできるのは、指定された商品・サービス・権利に限ります)。

方法 一定期間内(販売方法により8～20日間)に書面で販売店に通知します。コピーをとって配達記録郵便か簡易書留で送ります。クレジット契約の場合、クレジット会社にも通知します。

こんな手口にご用心
最近、何らかの手段で入手した名簿をもとに、根拠のない請求(例えば、利用した覚えのない携帯電話の情報料や借りの覚えのないサラ金の返済請求など)を債権回収代行と銘打ってはがきや電報などで(例えば、「債権を譲りうけました」などとして)送りつける事業者がいます。

債権回収のできる業者は弁護士と法務大臣の許可を得た債権回収業者に限定されています。債権は単に譲り受けただけで回収ができるわけではありません。利用していただければ、請求は放置しましょう。不安な場合は消費者相談室にご相談ください。

問合せ地域振興課産業振興係
03・3502・2494

七夕まつり竹飾り 一般参加団体を募集中!

七夕で賑うまちを彩る竹飾り。その中に自分で製作した飾りがあれば、なお一層楽しいことと思います。ぜひご参加いただき七夕まつりを盛り上げましょう。

飾り付けの作業日時 8月7日(木)午後1時～4時

設置場所 駅前通り・銀座通りで、飾り付け部会が指定する場所。


材料の補助 竹1本につき、34,000円を限度とします。(コンクール参加の場合を除く。)

謝礼 竹1本につき、10,000円(商品券)。

参加資格等

- ①市内在住、在勤のグループ・団体。(企業PRを主目的とした団体や商栄会のお店を除く。)
- ②7月2日(水)の午後7時から福生市商工会館で行う飾り付け説明会に出席できること。
- ③飾り付け部会の指示等に協力できること。

申込み 6月27日までに、飾り付け部会事務局(商工会)へ。☎551・2927、FAX551・6179



ごみ・資源収集情報(前年同月比)

ごみは 223 t 減ったよ!	資源は 4 t 増えたよ!
14年3月 1,445 t	14年3月 343 t
15年3月 1,222 t	15年3月 347 t

6月の資源回収予定

実施団体	実施日
本町第七町会	1日(日)
牛一子供会	1日(日)
四小PTA長沢地区	1日(日)
富士見台町会	8日(日)
本八子供会	8日(日)
二小PTA鍋一支部	8日(日)
原ヶ谷戸町会	15日(日)
福生団地自治会	15日(日)
武蔵野台一丁目子供会	15日(日)
南青少協	15日(日)
南田園三丁目子供会	21日(土)
永田子供会	22日(日)
加美平老人クラブ	22日(日)
青少年育成福栄支部	22日(日)
福東幸せ会(地域は第二都営)	22日(日)
一中PTA武蔵野支部	22日(日)

※ 収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合があります。
問合せ環境課清掃係

第45回「水道週間」6月1日～7日

見直そう、水の尊さ大切さ

水は、私たちの生活には欠かせない「生命の源」です。水の蛇口をひねるだけで、好きなだけ出てくる水、この便

利さゆえに、ついむだに使っていないでしょうか。限りある大切な水を有効に上手に使いましょう。

節水型蛇口コマの取替え実演や、メーターの見方、給水装置の展示など「水道」についての相談コーナーを開きます。当日は節水コマを無料配布します。皆さんお誘いあわせのうえ、お気軽においでください。

日時 6月3日(火)午前10時～午後3時
場所 市役所前庭
問合せ水道事務所工務係 ☎551・2911

販売店へのはがきの書き方例

平成○年○月○日、貴社販売員○○氏と○○の購入契約をしました。が、解除します。

①私が支払った○○円を、至急返金してください。

②なお、商品は早急に引き取ってください。

平成○○年○月○日
福生市本町5福生太郎

○市○○町○○番地
(株)○○代表取締役殿

国民年金
金または厚生年金
保険に加入している方のお子さんが、高校や大学に入学するときや、在学中に必要な費用を国で融資する年金教育資金貸付制度があります。

利用できる方 国民年金または厚生年金保険の加入者で加入期間が合算して10年以上ある方。

利用方法 入学金、授業料など入学時に必要な費用や下宿代、学習用品など、在学中に必要な費用にご利用いただけます。

問合せ 年金資金運用基金 ☎03・3502・2494

お子さんの教育を
応援します

